

## オフィスホワイトニング同意書

ホワイトニングは歯の内部の色素を分解し、歯の色調を明るく変化をさせる処置です。どんなに白くしても不自然な白さにはなりません、逆に陶器や紙のような白さにはできません。また、治療し詰めた物や、被せた物の色調は変化しません。そのため、これらの色調が異なって見えるようになりますので、目立つ場合は詰め直しなどの処置が必要になります。

ホワイトニング処置は個人によりその効果が異なり、すべての方が必ずしも現在の状況から改善されるという保証がありません。抗生物質による変色や神経がない歯、金属による変色など、変色の原因によって色調の改善が見込めないこともあります。

ホワイトニング効果の持続期間は、変色の原因及び生活習慣によって異なりますが、3～6ヶ月を目安に来院し、クリーニングや追加のホワイトニングなどをお受け頂く事により、白さを保つ事ができます。

ホワイトニングにより、知覚過敏、歯肉の熱感、粘膜の潰瘍、歯の痛み等を生じる可能性があります。これらは一時的なもので、通常数日で治癒します。

すでに知覚過敏の傾向にある場合、ホワイトニングを行う事でさらに悪化する可能性があります。

ホワイトニングを行う歯に虫歯や歯周病がある場合、ホワイトニングができない場合があります。この場合は治療を優先してください。

お顔の美容施術を行った直後や近視矯正施術を行ってから一定期間は、ホワイトニングができない場合があります。

下記の疾患がある方は、ホワイトニングができない場合があります。

膠原病、無カタラーゼ血症（高原病）、喘息、ヘルペス、光線アレルギー、心臓疾患（ペースメーカー使用）、顎関節症

妊娠中、授乳中、または妊娠の可能性が高い方、未成年者は、ホワイトニング治療を控えさせていただきます。

現在、何らかの病気で治療中の方は、歯のホワイトニングが可能かどうか主治医に確認して下さい。

ホワイトニングを行うと、歯の表面に白い点や帯が現れることがあります。これは歯に元々あるものが、ホワイトニングにより強調されたものです。数日経つとまわりに馴染みますが、それでも気になる場合は、歯科医師・歯科衛生士にご相談下さい。

ホワイトニング直後は酸性の飲物、食べ物は控えて下さい。また、ホワイトニング後 24 時間は、着色性の食品は控えて下さい。酸性の食品：柑橘系の果物、飲料、炭酸飲料、お酢及びお酢を使用した食べ物、ビタミン C、梅干し、スポーツドリンク、ヨーグルト など着色性の食品など：コーヒー、紅茶、コーラ、ウーロン茶、赤ワイン、煙草、葉巻、カレー、ベリー類、チョコレート、ケチャップ、醤油、ソース、トマトソースなど色の濃い食品、色の濃いうがい薬 など

下記の薬剤を服薬中の方は、オフィスホワイトニング用ライトにより、発疹や掻痒感、口腔周囲の粘膜の腫れや痛みが伴う可能性があります。

向精神薬、筋弛緩薬、抗ヒスタミン薬、抗菌薬、抗真菌薬、消炎鎮痛薬、降圧薬、抗糖尿病薬、風疹治療薬、抗腫瘍薬、白血病治療薬、高脂血症治療薬、前立腺肥大治療薬、光化学治療薬、抗リウマチ薬、ビタミン剤、クロレラ など

当院では、オフィスホワイトニングをより効果的に実施するために日本の医薬品医療機器法未承認製品である外国製品のホワイトニング材を使用しております。品質や安全上の問題はありますが、もし国内承認品をご希望である場合には、担当歯科医師もしくは歯科衛生士にご相談ください。

以上の事柄に同意し、オフィスホワイトニングの処置を希望致します。

年 月 日

ご署名：